NEWS RELEASE あぐら被害者の会 2013/07/29

7・28「安愚楽牧場事件逮捕者に対する詐欺罪立件を求める緊急集会」に100人！

柴山昌彦 総務副大臣がサプライズでご登壇!

去る7月28日（日）に、「あぐら被害者の会」主催による「安愚楽牧場事件逮捕者に対する詐欺罪立件を求める緊急集会」が開催されました。安愚楽牧場事件で、旧経営陣3人を取り調べている捜査当局に対して、微罪の預託法違反ではなく詐欺罪の適用を求める被害者100名弱が、東京市ヶ谷の会議室に集まりました。これは主催側が想定していた 40～50 人の 2 倍にあたる人数であり、定員74名の会議室に、マスコミ関係者を含めて100人以上が参集するという、とても熱気にあふれた集会になりました。

会場からは、「娘は被害のことを夫に隠しているので、親の自分がなんとか工面したい」、「原発事故による節電目的ではなく、生活苦から電気の契約量を 50 アンペアから 20 アンペアに下げた」、「まだ銀行金利が高かった 80 年代に、畜産を応援するつもりで始めたのが、こんな結果になってしまって悔しい」といった被害者の心情が相次いで語られました。また、「会計監査を受けていなかったのは罪にならないのか」という疑問が出されましたが、「過料 100 万円の微罪なので、法律を守って監査法人を雇うよりも、守らないで過料を払った方が安く済む」との発言（紀藤正樹弁護士）に、「納得がいかない」との声が会場にあふれました。

会議の途中では、自民党・安愚楽牧場事件検討委員会・前座長で、総務副大臣でもある柴山昌彦氏が、地元の埼玉から駆けつけてくださるというサプライズもあり、「今日の集会の様子は、森まさこ消費生活担当大臣にも伝える。与党になったからといって、詐欺被害・消費者問題に対する取り組みを緩めることはない」とのメッセージに、出席した被害者の多くが勇気付けられました。自民党からは、柴山氏の後任で同委員会の座長である牧原秀樹衆議院議員からもレタックスが届き、「本集会が今後の詐欺被害撲滅への大きな歴史的足跡となるよう……」というメッセージが読み上げられました。

また、同被害者の会と共同で公開質問状を送付したMRIインターナショナル被害者の会の一木堅太朗氏も登壇し、「同じ詐欺被害者として、これからも共闘して行こう」と呼びかけました。

集会では、緊急アピール「安愚楽牧場事件逮捕者に対する詐欺罪の適用を!!」が採択され、警視庁・東京地方検察庁への提出に向けての署名も行われました。その際、「MRIインターナショナル被害者の原状回復のための署名」も呼びかけられ、参加者の間で2つの署名が同時に行われました。

最後を締めくくったのは、紀藤正樹弁護士のゲスト・スピーチでしたが、「殺意がなくても人を殺せは過失致死罪になるのに、偽の牛番号でお金を集めても、騙すつもりはなかったと言えば罪にならないというのはおかしい」との話に、出席者の多くが肯いていました。

発行　あぐら被害者の会　連絡・問合せ先 Mail：milk@coffee.forum.jp